

商品概要説明書

J Aマイカーローン

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

商品名	J Aマイカーローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A の組合員または地区内に在住もしくはは在勤の方。○お借入時の年齢が満 18 歳（自営業者の方またはインターネットからの申込みの場合は満 20 歳）以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。○継続して安定した収入が見込まれる方。ただし、新卒内定者で、入社月の 3 か月前以降に借入申込みいただく場合を除く。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<ul style="list-style-type: none">○ご本人またはご家族が必要とされる次のご資金（借入申込日から過去 3 か月以内にお支払済みの資金を含む。）が対象です。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴う資金は除きます。 なお、お借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができますものとしてします。①自動車・バイク・除雪機（中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に伴う諸費用。②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。③運転免許の取得のためのご資金。④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。⑤車庫建設のためのご資金（お借入金額は 100 万円以下とします。）⑥他社自動車ローンお借換資金（ご本人分のみとします。）
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。ただし、就職が内定した方の場合については、300 万円を上限とします。また、お借入時の年齢が 71 歳以上の方の場合には、200 万円を上限とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○6 か月以上 10 年以内とします。ただし、お借換資金の場合は、原則として現在お借入れ中のローンの残存期間内とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。【変動金利型】 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（当 J A で定めるパーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。○お借入利率には、年 0.85% または年 1.35% の保証料を含みます。○利率は店頭およびホームページに掲載します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	<ul style="list-style-type: none">○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50% 以内、1 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。

担保	○不要です。
保証人	○当 J A が指定する保証機関(神奈川県農業信用基金協会または三菱UF J ニコス株) の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ○保証機関の保証利用にあたっては所定の保証審査が必要となります。
保証機関の選定基準	○保証審査は次の基準により実施し、保証機関を選定します。 a. 組合員の方の場合 第 1 順位：神奈川県農業信用基金協会、第 2 順位：三菱UF J ニコス株 ※第 1 順位における保証審査の結果、希望の内容を満たさない場合に、第 2 順位で同様の保証審査を実施する方式となります。 b. 組合員以外の方の場合 三菱UF J ニコス株
保証機関の商品	○本商品は「J A マイカーローン」ですが、保証審査の結果、次の商品が選定されることとなります。 <神奈川県農業信用基金協会の場合> ・ J A マイカーローン <三菱UF J ニコス株の場合> ・ J A マイカーローン (ニコス型) ○選定商品については審査結果回答時等にお知らせいたします。
手数料	融資手数料・繰上返済手数料(全額・一部)・条件変更手数料は無料です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当組合本支所(店)または総合リスク管理室(電話：044-877-2186)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所(電話：03-6837-1359)でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合総合リスク管理室または J A バンク相談所にお申し出ください。 神奈川県弁護士会紛争解決センター(電話：045-211-7716)
その他	○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○なお、審査業務の一部および保証機関取次業務については、神奈川県信用農業協同組合連合会に委託のうえ実施いたします。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。 ○お申込みに必要な書類について、特定個人情報(マイナンバー)・機微情報(本籍・保健または医療に関する情報等)がある場合は、事前にマスキングのうえご提示いただきますよう、お願いいたします。